「IAJapan 技能試験に関する方針(改正案)」にかかるご意見とそれらの回答について

No.				ご意見	回答
	ページ	行	(細分)箇条番号	コメント内容	
1	5/30	8	4. (1)	現行版(第3版)にはない"※単一の試験事業者、…"を削除	ご指摘ありがとうございます。
				している。改正履歴として不適切ではないか。	ご指摘の通りです。改正案を作成する過程で現行版にない文
					言を残してしまい、それを現行文面と誤解しておりました。
					お詫びするとともに、改正履歴を修正させて頂きます。
2	7/30	1	6.1 注記 1	"注記 1:「技能試験参加計画」の名称、様式等は問わな	ご指摘ありがとうございます。
				し、・・・」"	改正履歴をご指摘のように訂正させていただきます。
				が現行版ですが、改正版では	
				"注記 1:技能試験参加計画の作成例は、附属書 B に記載さ	
				れている を参照すること 。「技能試験参加計画」の名	
				称、様式等は問わない。・・・」"	
				と、現行版にない文面に対して改正を行っている。	
				"注記 1:技能試験参加計画の作成例は、附属書 B に記載さ	
				れている。「技能試験参加計画」の名称、様式等は	
				問わない。・・・」"	
				とするだけでよいのではないか。	
3	8/30	1	6.3 注記 1	"(1)の通知は不要である。"とあるが、上述の文面から(1)が削	ご指摘ありがとうございます。
				除されている。	"6.3(1)において"を"6.3 において"に、"(1)の"を"この"に訂正
					いたします。
4	13/30	3,10,19,	8.	枠内の(1)及び(2)、注記 1~3 は現行版にないので、それぞれ	ご指摘ありがとうございます。
		26,28		に波下線を付すべきではないか。	改正履歴の該当箇所に、ご指摘のように波下線を付します。
5	18/30	2	附属書 A A.2	改正版で削除されている用語"測定監査"が用いられている。	ご指摘ありがとうございます。
					APLAC TC008 の該当箇所には"測定監査(measurement
					audit) "とあり、ここではその該当する原文をそのまま和訳し

				て掲載しております。
				改正版においては、ISO/IEC 17043 の記述に従い測定監査を
				技能試験の一種とみなしていますが、TC008 では、(広く一般
				的に実施されている)技能試験プログラムと、(認定(申請)事
				業者の審査・検査における能力評価手段としての)測定監査
				を区別して記述しています。
6	30/30	附属書 E E.3.1(1)	E_n 数算出式中の $U_{ m lab}^2$ および $U_{ m ref}^2$ は、 $U_{ m lab}^{-2}$ および $U_{ m ref}^{-2}$ にすべ	ご指摘ありがとうございます。
			きである。	そのように修正いたします。

以上